

## 国語教材「大晦日はあはぬ算用」の変遷と本文受容

大久保 順 子

『西鶴諸国ばなし』（貞享三年刊）巻一の三「大晦日はあはぬ算用」は、井原西鶴の浮世草子作品の中でも、戦前戦後を通じて今日まで国語教科書での採用度の高いものの一つである。現代文教材と比較して、古典教材の場合は戦前から採用されている作品教材が戦後も教科書に残る例が少なくない<sup>①</sup>。そして、同じ古文の作品の採用の度合いが、各社のどの国語教科書にも歴史的に高まってくる場合、その教材が「定番化」しており、あるいはそこに一種の硬直化した傾向性が見えてくる印象が拭えないことは、前稿で芭蕉の教材例<sup>②</sup>に指摘したとおりである。ならば、ある同一の作品が国語教材として継続的に採用される度合いが高い、という場合、その要因は何なのか。また、その教材は戦前戦後を通して同一のものと判断してもよいのか、指導観も同様といえるのか否か、等の疑問も生まれてくる。そこで本稿では、作品が実際に採録されたテキスト本文や指導書等の例を検討し、教材としての作品を用いて教える指導者側の意識を探ってみたい。この試みは、テキストとなる文学作品の本文が教科書という媒体を通していかに受容されるか、ということの意義を考えることにもなる。

## 一 戦前教科書の教材採用状況と「大晦日はあはぬ算用」本文

堀切実・有働裕の先行研究<sup>③</sup>によると、「大晦日はあはぬ算用」の教材採用例としては、明治期の採用例の比較的早い『日本永代蔵』（貞享五年刊）巻二の一「世界の借屋大将」より遅れて、旧制中学校教科書では大正十五年（一九二六）刊行の池田亀鑑・岩田九郎編『中学読本』巻九（帝國書院）や久松潜一編『国文』巻九（弘道館）、高等女学校教科書では昭和三年（一九二八）刊行の岩波編集部編『国語 女子用』巻十（岩波書店）等がみられる。『西鶴諸国ばなし』所収話では、それ以前に巻三の一「蚤の籠抜け」が垣内松三他編『国文新撰』巻十（明治書院、大13）、鈴木敏也編『新中学国文』巻十（目黒書店、大14）や下田次郎・尾上八郎編『新女子国文』（明治書院、大15）等に採用されている。本稿では、次の三点の教科書例の「大晦日はあはぬ算用」の各本文を確認し、その教材化の様相をみる。

A 旧制中学校教科書 岩波編集部編『国語』巻十（岩波書店、昭12・12訂正再版 ※昭12・6初版）

B 高等女学校教科書 澤瀉久孝・木枝増一編『女子新国語読本』新制版 巻九（修文館、昭16・7訂正三版 ※昭12・8初版）

C 高等女学校教科書 藤村作編『女子大日本読本』新訂版 巻十（中等学校教科書株式会社、昭18・6修正四版 ※昭12・6初版）

これらの教科書の「大晦日はあはぬ算用」の本文を、試みに『西鶴諸国ばなし』貞享二年刊本の影印版<sup>④</sup>の本文と対照すると、まず次のような原文との違いがみられる。

①文中の「。」の句読点「。」「。」への置き換え

②用字の改変

③登場人物の発話や手紙文の引用等の箇所が付される「」

近現代文の句読点にあたる部分については板本の原文で「。」が使用されているため、①のように句点や読点に置

き換える。この①②③等の改訂は、今日の各社教科書での「大晦日はあはぬ算用」の教材化においても（程度の差はあれ）文章に施されている一般的な処理である。ただし、句点・読点に相当する文章の切れ目の設け方には、各社の教科書の編者の改訂により多少の相違が発生する。実際の授業では、採用された教科書のテキストの表記に沿った解釈の指導をしていくことが想定される。昭和十年代の教科書においても、例えばA岩波『国語』巻十の本文の場合、原文と比較して次のような箇所がある（以下、教科書本文の引用箇所については、漢字は現行の字体に改め、振り仮名や句読点、「」の位置を本文のままとする。傍線は便宜上、引用者が付したものである）。

（原文） ・ すぐなる今の世を、横にわたる男あり、 ↓ A直なる今の世を横に渡る男あり。

・ 膝立ひざたてなをし、浮世うきよには、かゝる難儀なんぎもあるものかな、

↓ A膝立て直し、「浮世にはかゝる難儀もあるものかな」。

教科書例ABCのいずれにおいても、①の句読点のつけ方は原本の「」の位置を忠実に再現するものではない。句が原文のように短く切られないため、一文の呼吸は長めのものになる。②については、歴史的仮名遣いの統一の処理の他に、平仮名の部分に漢字を当てる（例「ひんびやう」↓「貧病」）箇所が多い。漢字を当てることによって、字面を見た時に原文よりも「意味が取りやすい」ものとなるとみられる。

『定本西鶴全集』等の「原文の活字化」の本文に慣れている今日の近世文学研究者や教科書編集者の目には、これらの例はある種、近代の読者が読みやすさを求めた「原文の改変」の度合の高いテキストとして映るだろう。この本文改訂の態度については、偏に教科書に限られた問題としてではなく、『西鶴諸国はなし』所収話が教科書教材に採用され始める大正十三〜十五年頃前後とそれ以前の、当時既に活字化されている西鶴作品テキストの刊行状況を照らして考える必要がある。和本趣味の好事家に限らず、教科書編集等に携わる読者も接し得る、活字の『西鶴諸国はなし』本文が存在することが、教科書本文採用の背景として考えられるからである。以下、近代の著名な叢書のうち、以下の所収本文を対照してみる。

a 尾崎紅葉・渡部乙羽校訂『校訂西鶴全集』下巻（博文館、明27・6）

b 幸田露伴校訂『西鶴文集』（博文館、大2・1）

c 江戸文学研究会（代表蘇武利七）編『浮世草紙 卷の三』（向陵社、大4・12）

d 与謝野寛編纂、正宗敦夫・与謝野晶子校訂『日本古典全集 西鶴全集第三』（日本古典全集刊行会、大15・7）

e 山口剛校訂、日本名著全集江戸文藝之部第一巻『西鶴名作集上』（日本名著全集刊行会、昭4・8）

a 『校訂西鶴全集』上下については好色本収録に關し明治二十七年の発禁事件の問題が<sup>6</sup>あったとはいえ、「大晦日はあはぬ算用」の場合はaとeのいずれにおいても、特別に抵触し伏字等の処理がなされた表現の箇所はない。教科書AとCにおいても、ほぼ一話全体が採用されている話である。このうち、教科書で先に掲げた①②のような原文の改訂は、既にaとdの本文で施されている。一方、昭和四年刊行のeは①区切り方②用字も原文に近い。その折込印刷物である「日本名著全集特別通信」の「書物愛 第二十八号」（興文社、昭4・10）は、eの独自の編集方針を示す（※引用本文の傍線部は引用者が付し、漢字は現行の字体に改めた）。次の文章は当時の西鶴作品本文の活字翻刻刊行と研究の状況を物語るものでもある。

尚校訂編輯に就いては、特に絶対原本通り——少くとも活字覆刻に於て能ふ限り最も原本に近く！ の方針を取りました。そのために山口先生と編輯部印刷部とが、どれだけ苦心し、どれだけ時間と労力を費したか知れません。未だ十分とは申せませんが、原本と本集と従来の活字本とをお比べの上その苦心のあるところ御諒察を願ひます。また好色物の一部に風教上の關係から如何はしい箇所は、これを削除しました。御了承を乞ふと共に、これ無くとも西鶴の真価を知るには毫も差支ないことを申し上げます。

（第二十八回配本 西鶴名作集上巻 山口剛先生解説校訂 小早川秋声画伯装幀<sup>5</sup>）

「予約会員以外には頒たず、分売の需めに応じ得ぬこと、また申すまでもなし」「会費は一冊あて、一円六十銭。外に申込金一円を申受ける」「送本料は、会費の外に一冊あて金十二銭を要す」（『西鶴名作集 上』巻末「日本名著全集 書目予定」）のように、c「浮世草紙」・d「日本古典全集」・e「日本名著全集」は有料会員限定配本の「非売品」であるが、専門の研究者や教科書編集者が参照し利用できる状況とみられる。こうした活字本の影響が実際に、

昭和十年代の教科書A～Cの教材化にも及んでいる可能性が考えられる。そこで、刊行書a～eと教科書A～Cの「大晦日はあはぬ算用」本文の対校例を二つ掲げる（漢字は現行の字体に改めた）。

(原文) 榎かち栗、神の松、やま草の売声もせはしく、餅突宿の隣に、煤をも払はず。

a 榎乾栗神の松やま草の売声も忙しく、餅搗宿の隣に煤をも払はず、

b 榎乾栗神の松やま草の売声も忙しく、餅搗宿の隣に煤をも払はず、

c 榎乾栗神の松やま草の売声も忙しく、餅搗宿の隣に煤をも払はず、

d 榎、乾栗、神の松、山草の売り声も忙しく、餅搗く宿の隣に煤をも払はず、

e 榎かち栗、神の松、やま草の売声もせはしく、餅突宿の隣に、煤をも払はず。

A 榎、搗栗、神の松、やま草の売声もせはしく、餅搗く宿の隣に、煤をも払はず、

B 榎・搗栗・紙の松・やま草の売声も忙しく、餅搗く宿の隣に煤も払はず、

(原文) 金子十両包みて、上書に、ひんびやうの妙薬、金用丸、よろづによしとしるして、

a 金子十両包みて、上書に貧病の妙薬金用丸萬に吉と記して、

b 金子十両包みて、上書に貧病の妙薬金用丸萬に吉と記して

c 金子十両包みて、上書に貧病の妙薬金用丸萬に吉と記して、

d 金子十両包みて、上書に貧病の妙薬金用丸萬つに吉と記るして、

e 金子十両包みて、上書に、ひんびやうの妙薬、金用丸、よろづによしとしるして。

A 金子十両包みて、上書に「貧病の妙薬金用丸、萬づに吉」と記して、

B 金子十両包みて、上書に、「貧病の妙薬金用丸、萬づに吉。」と記して、

C 金子十両包みて、上書に、「貧病の妙薬金用丸、萬に吉」と、記して

a～dの活字校訂本では、b露伴校訂とc江戸文学研究会校訂にa紅葉乙羽校訂の文体のリズムを尊重し踏襲し

ていると思しき箇所がみられるが、「金用丸」の「まる」から「ぐわん」へ等、修正が多少みられる。大正末のd日本古典全集校訂の「榧かち栗。」「餅搗く宿」等には、原文を検討した読みや句読点の位置の「再現」ぶりが窺える。そして、eは確かに「従来の活字本」と比べて極めて「能ふ限り最も原文に近く」（句読点は「。」を用い）翻刻された本文とみることができ。しかし、昭和十年代の教科書を比較すると、ABCとも文章の区切り方はdのものに近い。「貧病」「萬づに吉」等の漢字の用字にも、aとdの活字校訂本の影響が感じられる。これらの教科書の例からみて、昭和初期にeのような「原本通り」の活字翻刻本が最新の近世研究の成果として刊行されても、教科書採用本文になお最も影響を与えていたのは、大正期までの古典文学研究の成果として認知された「搦るべき」權威の与謝野寛監修のdであったのではないかと、とも考えられる。ただし、「かち栗」に「乾栗」でなく「搗栗」の字を当てているところなど、教科書ABCだけに見られる用字もある。もう一例を掲げる。

(原文) 神田の明神の横町に、薬師あり。此もとへ。

a 神田の明神の横町に薬師あり、此許へ

b 神田の明神の横町に薬師あり、此の許へ

c 神田の明神の横町に薬師あり、此の許へ

d 神田の明神の横町に薬師あり、此許へ

e 神田の明神の横町に。薬師あり。此もとへ。

A 神田の明神の横町に薬師あれば、此の許へ

B 神田の明神の横町に薬師あり、この許へ

C 神田の明神の横町に薬師あれば、この許へ

a 校訂西鶴全集の頃、「薬師」を（或いは地名等に誤読する可能性も起こり得る）「やくし」と訓む巻一の三が受容された一時期があるらしい、という点はそれとして興味深いことだが、a・c「よこちやう」「やくし」の振り仮名は原文と異なる誤りであり、b・d・e「よこまち」「くすし」が原文通りである。教科書ABCの本文のその箇

所には振り仮名がついていないため、授業での解釈の際には指導者が読み方に注意しなければならない。教科書本文のこの箇所の句読点の与え方は、やはりaとdに近いものである。さらに、教科書AとCの「あれば」は、本来の原文にも活字改訂本にもない改変である。

前述のとおり、教科書の①句読点の調整②用字の調整③「」の付与、等の改訂は、今日でも教材本文に施される一般的な処理といえる。しかし右のB・C「煤も払はず」やA・C「薬師あれば」の例等は、原文やeとも、またaとdの活字校訂本の本文とも異なる。こうした教科書独自の細かな改変箇所について、以下検討する。

④教材採用の際に、文章そのものを改変している箇所

助詞等の微細な部分ではあるが、原文のテンポやニュアンスがやや変わり得る箇所がある。例えば原文「おもひまゝの正月」「十面つくつて」→a校訂西鶴全集「おもひのままの正月」「洪面造りて」→d「思ひままの正月」「十面作りて」→教科書「思ひのままの正月」「洪面つくりて」のように、aとdの活字校訂本でなされている改変が影響しているとみられるものもある。だが、教科書の独自の改変がみられる箇所としては、先の「煤も払はず」「薬師あれば」以外に、次のような例がある。ここでは簡略に、原文と活字改訂本a、及び比較的影響が大きいとみられるdを、教科書A・B・Cの本文と対照させてみる。

・度々迷惑ながら、見捨てがたく、

- a 度々迷惑ながら見捨て難く、
- ↓ A 度々の事にて迷惑なれども、見捨てがたく、
- d 度々迷惑ながら見捨て難く、
- B 度々迷惑ながら見捨難く
- C 度々の事にて迷惑なれども、見捨て難く、

・菟角は銘々の身晴と、

- a 菟角は銘々の身晴と
- ↓ A とかくは銘々の身晴し」と
- d とかくは銘銘の身晴と、
- B とかくは銘々の身晴。」と、
- C とかくは銘々の身晴。」と、

●御客独づ、立しまして。

- a 御客一人宛立たしまして、  
↓ A 御客一人宛立たせまして、  
d 御客一人づつ立たしまして、  
B 御客一人宛立たせまして、

C 御客一人宛立たせまして、

このような教科書の校訂では、仮名遣いの表記を改訂するだけに留まらず、近世の文章の破格的な文法の箇所を整えたり、品詞や文章そのものを改変したりしている。その改変によって、「度〱迷惑ながら」のような原文の語句の持つ微妙な「味」〱所謂「西鶴独特の文章のリズムや口調」は「整えられ」たがゆえに「やや失われている」ともいえる。が、接続助詞の補足などには、論理的な意味のつながりや因果関係をわかりやすくし、古文教材として読む側の理解を助ける文章に改めようとする編集者の態度を窺うことができるのではないだろうか。この要領で、さらに注目すべき改変箇所がある。

⑤原文の一部を削除して編集されたとみられる部分

イ. 広島江戸にさへ住かね、此四五年、品川の藤茶屋の、あたりに棚かりて、

- a 名は原田内助と申して、「かくれ：住かね」脱落カ）品川の藤茶屋の辺に店借りて、  
d 広島江戸にさへ住みかね、この四五年品川の藤茶屋の辺に店借りて

↓ A 広島江戸にさへ住みかね、此の四五年、品川のあたりに店借りて。

B 広島江戸にさへ住みかね、この四五年品川の辺に店借りて、

口. 千秋楽をうたひ出し、間鍋塩辛壺を、手ぐりにしてあげさせ、小判も先、御仕舞候へと集るに、拾両有し内

一兩たらず、

- a 千秋楽を謳ひ出し、間鍋塩辛壺を手造にしてあげさせ、小判も先づ御仕舞ひ候へと集むるに、拾両ありしうち一兩足らず、

d 千秋楽を謳ひ出し、爛鍋塩辛壺かたなべしんからづまを手ぐりにして上げさせ、小判も先づ御仕舞ひ候へと集むるに、拾両ありし  
内一両足らず。

↓ A 千秋楽を謳ひ出し、「小判も先づ御仕舞ひ候へ」と集むるに、十両ありしうち一両たらず。

B 千秋楽を謳ひ出し、「小判も先づ御仕舞ひ候へ。」と集むるに、十両ありしうち一両足らず。

C 千秋楽を謳ひ出し、「小判も先づ御仕舞ひ候へ。」と集むるに、十両ありしうち一両足らず。

教科書 ABC に共通して、イの箇所では「藤茶屋の」、ロの箇所では「爛鍋塩辛壺を手ぐりにしてあげさせ」が本文に無い。戦前の西鶴作品テキストに顕著に表れる特徴は、昭和初期の江戸文庫『西鶴名作集』の好色物等の一部の本文にも頻出するような「伏字」であるが、活字改訂本の a k e でも「大晦日はあはぬ算用」本文は全文が存在し、イとロは先に伏字処理されていた箇所ではない。一般の活字翻刻本で抵触しなくとも、旧制中学・高等女学校の教科書への教材採用における、何らかの配慮による処理である可能性が考えられる。

イの「藤茶屋」は、もしテキスト本文に出現する場合は、それ相応の近世社会の風俗的背景の解説を授業に要する部分ではある。例えば「茶屋」という語の場合、現在の高校学習用の辞書の説明の例でも「①茶を売る店。葉茶屋。②路傍や社寺の境内などで通行人を休息させて、煎茶などを飲ませる店。茶店。水茶屋。」(『旺文社古語辞典』第九版、平 13・10) の意味だけでなく、「③遊里で、客が遊女を招いて遊ぶ家。「揚げ屋」より格が下で、天神級以下の遊女を招いた。④遊里外の土地で、私娼を抱えて遊興させる家。色茶屋。⑤江戸後期、吉原で客を妓楼へ案内するのを業とした家。引き手茶屋。⑥染め物屋。多く茶色を染めるところからいう。紺色を多く染めたものは紺屋と呼ばれた。⑦「茶屋女」(料理屋、色茶屋などに奉公して、客の酌や給仕をする女。売色もした) の略。⑧芝居茶屋。芝居見物の案内、幕間の休憩・食事の世話をした店。」(同) の、より遊里の享楽をイメージさせる③④⑤⑦⑧の風俗的なニュアンスも強い。旧制中学や高等女学校の学齢の生徒に対し、語意を説明する場合に不穏当な内容に触れるものとして、削除された可能性があるのである。若干内容の抵触する箇所を含む教材を、なぜ採用するのか。関連して、B の教師用指導書である『女子新国語読本 第二版 教授参考書 九』<sup>(7)</sup>における修文館編集部「三 大

晦日は合はぬ算用」解説を参照したい（漢字は現行の字体に改めた）。

・鋭敏な観察と、印象的な省筆表現の下に、現実の世相人情殊に金を廻つての世界を痛切に穿つて、人生の真実に達してゐる所を味ははしめたい。ともすれば、現実を回避し、現実の醜悪を直観し得ないで、安価な浪漫や感傷の世界に耽溺しやすい当期の女学生に、峻烈な世間の実情を示して、それを直観し、批判し得る逞しい批評精神を喚起したいと思ふ。（「要旨」「採録の理由」）

・西鶴の場合は、近松が比較的道義的な浪漫的な理想主義の傾向に反して、あく迄も自然主義的である。（同前）  
・西鶴は在世の時或はその後も、芭蕉や馬琴や木下無学下賤と誹られたが、明治に至つて、紅露二家に尊崇せられ、一葉に大きな感化を与へ、明治末期の自然主義者に喜ばれ、現代に於て、その価値は十分認められる様になつたやうであるから、もつとよく読ませ度いと思ふ。但、教科書に採るものとして所謂教育的な立場から見れば不適當なものが多いから、指導には十分の注意を要すると思ふ。（同前）

・大下馬卷一の第三の説話である。八三頁、「千秋楽を謳ひ出し」の次に「爛鍋塩辛壺を手ぐりにして上げさせ」の省略があるのみで其の他に異同なし。（「出典」「原文と本文の関係」）

参考書には「峻烈な世間の実情」あるいは「現実の世相人情」を「穿つ」作品という「自然主義的な」教材観、その「奇警洒脱な筆致」（「教授私案」）を女学生に「味ははしめたい」という指導観が窺える。なお、本文から削除したイ「藤茶屋」の箇所については、教師用指導書の解説でも言及されていない。「所謂教育的な立場から見れば不適當なもの」という意識は、教授の側とそれを扱う指導書にも働いているのであろうか。同様に、口「間鍋塩辛壺」を「手ぐりにして」酒を飲む場面の描き方を「省略」したのも、あるいは中等教育課程の学校生徒の国語教材として風紀的にも「不適當なもの」と考えての処理、という可能性が考えられるのである。

その結果、教科書ABCの本文の話の展開では、浪人たちが盃を重ねた後に千秋楽を謳い終わって小判を仕舞う、という印象に留まる。だが、原文の「間鍋塩辛壺」の箇所は、後の「にしめ物」の「重箱の蓋」に「ゆげ」で小判が「取付ける」という具体的な原因と対応する、生活道具の即物的具象的な表現の部分でもある。まさに「小判」

とそれを持つ「手」や「道具」が混然となつて「紛れる」イメージを発生させる換喩的箇所であるのだ。今日の研究の観点<sup>(8)</sup>から見ても、イやロのように「俗」の即物性を付与する連想語の配列や列挙は、実は西鶴浮世草子本文の最も重要な表現方法の一つとして「味ははしめ」るべき特質ともいえるのだが、A-Cの教科書は教育的配慮から、煩瑣で猥雑さのある「細かい描写」を省略しているものと見受けられる。

構成される一話の機智と心情の展開は面白く、「世相人情」を味わう作品教材として採用したい、だが部分的な瑕疵としての猥雑な箇所を除き、原文の「会話の畳み掛け」の味は残し、展開の大意を損なわないような変更を行った、と推測されるのである。一話の内容の読解を進める学習展開上、当時の伏字等の箇所により話全体の解釈がしにくいような作品は、もとより教科書教材として不適當である。が、このような例を見るに、直接本文に伏字部分が無いものであつても、解釈する内容上、卑俗的な意味を伴う説明で抵触があるような表現は、旧制中学生・高等女学生の読本教材には避けられているとみられる。所謂好色物でなければよい、というわけではなく、雑話物の『西鶴諸国ばなし』の所収話にも、巻一の四「傘の御託宣」など若干「猥雑な笑い」の内容のものがあつて、抵触なく教材に採用できる話の選択は重要である。一方「蚤の籠抜け」や「大晦日はあはぬ算用」が教材に選定されてきた事情として、そうした考慮があるのではないだろうか。

戦前の国語教材の「大晦日はあはぬ算用」は、そのような条件つきで改訂された教材であつた、といえる。同じ近世文学作品でも、芭蕉の教材とはまた違った配慮である。原文を忠実に再現した本文採録ではなく、漢字を補助的に当て、文節を原文のように切り分け過ぎず、「世相人情」の大意をとらえて理解させようとする教材採用の態度には、西鶴自然主義的とする「近代文学」観的な読者の目による選考の意識が働いていたことも関係しているようである。

## 二 戦後の教科書にみるテキスト本文の改訂状況

「大晦日はあはぬ算用」は戦後も古文教材に採用され続ける。殊に教科書A～Cで原文と異なっていた箇所について、管見し得る以下のD～Rの国語教科書で対照し確認してみた。

- D 守随憲治編『国語三 高等学校用』（教育図書株式会社、昭30・8）
- E 金田一京助編修『高等学校 三訂版 三上』（三省堂出版、昭30・12）
- F 松尾聰他編『日本文芸新抄 古典乙I 古文』（武蔵野書院、昭37・4）
- G 岡崎義恵編『国語 古典乙I 古文』（日本書院、昭47・3）
- H 山岸徳平編『国語 古典甲』（教育図書研究会、昭47・3）
- I 林巨樹他編『新編国語II 新訂版』（東京書籍、平4・2）
- J 松村明他編『新国語II』（旺文社、平7・1）
- K 安西勉夫他編『高等学校 古典I』（旺文社、平7・1）
- L 広末保他編『国語II』（三省堂、平7・3）
- M 荒井敏光他編『国語II 改訂版』（筑摩書房、平11・1）
- N 稲賀敬二他編『高等学校改訂版 新訂国語一 古典編』（第一学習社、平11・2）
- O 木村博他編『古典』（筑摩書房、平19・1）
- P 稲賀敬二他編『高等学校 古典古文編』（第一学習社、平19・2）
- Q 柴田武他編『高等学校 古典古文編』（三省堂、平19・3 第四版※平16・3初版）
- R 北原保雄監修『古典1 改訂版』（大修館書店、平23・4）

○ 語句およびその表記等の異同について

A～Rの教科書の該当箇所の表記を比較すると、D～Rでは用字についてはかなり改訂しているが、「つくつて」

の撥音便や「立たしまして」の近世語の文法的破格など、語句をほぼ原文通りの形で採用する傾向がみられる。

(原文) 「薬師あり」  
↓ AC 「薬師あれば」／B 「薬師あり」／DH 「くすしあり」

EFGIJKLMNO PQR 「薬師あり」／

「度々迷惑ながら」  
↓ AC 「度々迷惑なれども」／BFI 「度々迷惑ながら」／

DGJKLMNO PQ 「たびたび迷惑ながら」／

E 「たび々迷惑ながら」

「おもひまゝの」  
↓ A C D H 「思ひのままの」／E 「おもひのままの」／

FGIJKLMNO PQR 「思ひままの」／K 「おもひままの」

「身晴」  
↓ A 「身晴らし」／BC 「身晴」／F 「身晴」／

DEGHMOPR 「身晴れ」／IJKLMNQ 「身晴れ」

「十面つくつて」  
↓ A C 「洗面つくりて」／DEIM OQ 「洗面つくつて」／

GH 「洗面作つて」／JKLR 「洗面つくつて」

F 「十面つくつて」／N 「十面つくつて」／P 「十面作つて」

「立たしまして」  
↓ A C 「立たせまして」／

DEFGHIJKLMNO PQR 「立たしまして」

○戦前の教科書で削除された箇所について

これについても、D Rには本文を削除した箇所はなく、全文が収録されている。

• DEF 「品川の藤茶屋のあたりに」／GH 「品川の藤茶屋のあたりに」

I M N O P R 「品川の藤茶屋のあたりに」／J K L Q 「品川の藤茶屋の辺りに」

• DE 「爛なべ・塩辛つばを手ぐりにしてあげさせ、」

H 「かんなべ、しほからつばを手繰りにしてあげさせ、」

FGINPR 「爛鍋・塩辛壺を手ぐりにしてあげさせ、」

JKLMOQ 「爛鍋・塩辛壺を( ) 手練りにしてあげさせ、」

昭和三十年代の教科書の幾つかにやや「漢字をひらがなに開く」傾向の本文がみられるものの、平成以降は原文の語句の用字が比較的そのままテキストに生かされる傾向があるといえる。その中において、例えば「十面つくとつて」等は撥音便の語感が生かしつつ、意味が通りやすい「洪面」のような用字に改められている。このように、主に「漢字をかなに開くか、かなを漢字にするか」の用字部分を改訂しながら、原文の近世語的な言葉遣いは生かす、という方針がとられているようである。王朝文学と比べて破格的な文法の用い方や、原文に特徴的な近世語の呼吸、(近世文学としてのひとくくりではなく、芭蕉『おくのほそ道』や松松浄瑠璃とも違う)所謂「西鶴らしいリズムをもった文章」を味わえるテキスト作りがなされている、ともいえよう。このような傾向の背景には、戦後の西鶴作品の「板本の忠実な翻刻を元に校訂された」テキストの普及の影響が考えられる。各教科書は、それぞれの注や解説に、次のような作品本文の出典を掲げている。

D 希書複製会本『西鶴諸国ばなし』

G 藤村作編 訳注西鶴全集第八巻 『近年諸国咄』(至文堂、昭27・12)

FL 『定本西鶴全集 第三巻』(中央公論社、昭30・9)

JKMO 日本古典文学全集三九巻 『井原西鶴集二』(小学館、昭48・1)

N PQ 新日本古典文学大系『好色二代男 西鶴諸国ばなし 本朝二十不孝』(岩波書店、平3・10)

R 新編日本古典文学全集『井原西鶴集 二』(小学館、平8・5)

西鶴研究上、板本の忠実な翻刻本文として定着した『定本西鶴全集』第三巻の刊行以降では、校訂本文に訳注のついた『日本古典文学全集 井原西鶴集二』及び新編全集、この他にも対訳西鶴全集第八巻『西鶴諸国ばなし 懐硯』(明治書院、昭50・8)等が普及し、影響を与えているとみられる。一方、『西鶴諸国ばなし』作品研究史からみると、昭和二十〜四十年代に「説話的」とされ必ずしも高くなかった本作品の評価が、五十年代以降の典拠探索

から西鶴の〈転じ〉と「俳諧的方法」の研究の進展によって高まった、という経緯がある。そのため、平成期に刊行された新日本古典文学大系本は、『西鶴諸国ばなし』に関する比較的新しい研究成果の反映された詳細な校注付きのテキストとなっている。

戦前教科書で削除された「藤茶屋」は戦後では削除されず、いずれの教科書でも原文の「品川の藤茶屋のあたりに」となっている。昭和十年代から執筆が進められていた藤村作「訳注西鶴全集」(至文堂、昭27・12)所収の『近年諸国咄』「大晦日はあはぬ算用」の注には既に、「(品川の藤茶屋)一目玉鉦卷二品川瀬側に、「ふぢの茶や」と見え、藤の絵を見せ、又妙国寺の下に「浜のかたに藤の茶屋とて軒端に花を咲かせてかけ作り…」と記してある。」と記していた。『定本西鶴全集』第九卷(中央公論社、昭26・11)に本文が翻刻刊行された名所記的作品『一目玉鉦』(元禄二年刊)巻二に「○妙国寺 当寺は法花宗也駿河大納言殿のに立られし御成御門を爰にひかれ金銀の彫物ひかりか、やきしが是もむかしになりぬ浜のかたに藤の茶屋とて軒端に花を咲せてかけ作り殊に夏は爰に寄なん」とあり、その後の注釈書においては新大系本に至るまで、ほぼこの『一目玉鉦』記事を参照する記述が用いられている。前掲の古語「茶屋」のニュアンスに強く残る伝統的な「遊興場所」の意味よりも、『一目玉鉦』記事からの②の茶店・御休処の意味の方で捉え、「藤の花の名所的な寺領内の茶店」のイメージと捉えられるようになったものとみられる。その影響であろうか、M「東海道五十三次の第一の宿場。江戸の南の門戸。」やK・Q「品川——東海道第一番目の宿場。」のように、「品川」の解説を注に付すものもあるが、各社の教科書の脚注や頭注では、

DEFORR東京都品川(区南品川)の妙国寺の境内にあった茶屋。

L品川の妙国寺の浜側にあった茶屋。／K藤茶屋——品川海岸近くにあった茶屋の名。

E浜に近く、軒ばにふぢの花があしらってあった。／F軒ばに藤があったからという。

Q「藤茶屋」は茶屋の名。／H東京都品川区にある。(\*「品川の藤茶屋」)／

IJNOPP今の東京都品川区南品川にあった(という)。

等の説明がなされ、「藤茶屋」については概ね、「藤の花の名所」の位置や名の由来(藤の木)の言及に留めている。

「爛鍋塩辛壺」「手繰り」についても、原文のまま掲載されている。このような注の与え方によって、今日「ほぼ定着した」とみられる「大晦日はあはぬ算用」の教科書採用本文が出来上がった、といえる。

この他に、戦後教科書の本文と昭和初期の古文教科書を比較してみると、特に本文のレイアウトの違いが大きい。各教科書によって本文の配置は微妙に異なり、それぞれ

・字詰上、本文で全く改行を行わないもの（原文・a s e・A s C）・DEFGH

・改行した段落分けを行うもの IJKLMNOPQR

・会話部分「」ごとに改行してスペースを設けたもの IR

・句読点の位置が原文に非常に近いもの R（「かくれもなき、浪人」など）

となっている。平成元年代と十年代の学習指導要領の改訂以降あたりから、より本文を「読みやすく」「親しみやすく」と配慮された傾向が窺われる。会話の応酬箇所を「」ごとの改行で見やすくするという処理には、字の詰まった印象を緩和するという意図も感じられるが、あるいは原文のリズムを尊重したとみられる「句読点の多い切り方」のテキストもある。学習指導要領の「古典に親しむ」項目を意識してか、「西鶴のリズムに親しむ、味わう」ことへの編集者の態度もそこには感じられるが、古文テキストとして「西鶴の原文的」に過ぎるものは、意味をとるにはやや難解な印象も与える。原典の精密な研究が技術的に進んだ平成の現代の「原文」尊重的な環境の中で、近世文学の専門研究者が求める西鶴作品の表現の「味」と、既に古文に接する機会が日常的に少なくなっている高校生や現代の一般読者が「親しめる」ような「理解」との、バランスのとおり方が、教材化における課題となるとみられるのである。

その一方で、平成以降の古文教材は、全体的にその單元ごとの作品本文の分量が減少している感がある。例えば『日本永代蔵』『世界の借屋大将』の場合、構成された話題による段落分け、及び一部のものについては一話を分割した「前半のみ」掲載、という教材の扱いもなされてきている。<sup>10</sup>「大晦日はあはぬ算用」はストーリー展開上、一話の発端から結末までがひとまとまりのため、本文についてはそのような分割掲載の処理ができない。『西鶴諸国ばな

し」は西鶴浮世草子のうち、一話の分量が比較的短い方の作品である。しかし今日の教科書の中では、数段落に及ぶ「大晦日はあはぬ算用」が、結果的に他の古文の散文教材と比べてやや本文量の多い印象を与える教材にすらなっている。

平成二十年代の高校国語教科書による西鶴作品本文読解は、恐らく生徒にとっての「人生における、西鶴作品との初めての出会い」である可能性が高い。また、現在の国語総合における『おくのほそ道』と比べても、「必修といえない」作品であり、「出会い」とそれ以降の「付き合い」が日常的に継続するかどうかは覚束ない。希少な出会いの機会であるからこそ「当時の原文に即した味わい」を教えたいという教科書制作者の熱意も感じられる。とはいえ一方、本文研究の過渡でもあった戦前の教科書では、「比較的大らかな」改訂がなされていた。近世の俗的題材の文学を教材化するための禁欲的な教育的配慮も感じられつつ、同時に、一概に原典第一主義に捉われぬ、近代以降の読者の「理解」と「親しみ方」が窺われる。

今日においても、本文解釈で風俗描写的部分の表現そのものを忌避せずとも、限られた授業時間内に西鶴の原文の表現を微細に解説しつくすことは、決して易しくない。原文に近いテキストが用いられるようになった現在の高校の授業でも、「緊張から緊張へと発展して行つてゐる」(前掲B指導書の「鑑賞批評」)大筋の「浪人たちの言動と事件の展開の把握」に学習目標が置かれるものと思われる。戦前の教科書から既にある「テーマ」の読みが今日も続く経緯を、このような新旧の教材が物語つていとみられるのである。

太宰治『新釈諸国噺』(生活社、昭20・1)の「貧の意地」(初出『文芸世紀』第六卷第九号、昭19・9)<sup>1)</sup>の以前から、「大晦日はあはぬ算用」は「国語の教科書に載っている」という意味では(加工された)一種の「制度的」な教材でもあったことになる。戦後は逆に、太宰治「貧の意地」の原拠<sup>2)</sup>という観点から、「近代小説から古典を親しむ」学習のアプローチもたらされてきている。今日の古典教材としての採用の度合の高さには、皮肉にも太宰治研究の進展が影響しているようでもあり、言うまでもなくそれは、戦前の国語教科書には無かった「西鶴作品受容」の様相である。教材の位置づけや指導目標設定についても、今後の作品受容の状況を鑑みつつ考慮されていく

必要性を感じる作品である。

## 注

- (1) 拙稿「西鶴作品教材化の背景と「古典教育」観——藤村作の中学国語教科書編集と近世作品教材の例より——」(『文芸と思想』76、平24・2)
- (2) 同「国語教材「白河の関」から『おくのほそ道』へ——作品研究史と古典指導の「間」の課題——」(『香椎潟』55、平21・12)
- (3) 有働裕「教材としての西鶴作品」(『愛知教育大学教科教育センター研究報告』15、平3・3)、及び堀切実「西鶴と古典教育——『本朝二十不孝』教材化案——」(『西鶴と浮世草子研究』Vol.1、平18・6)
- (4) 古典文庫第十七冊「西鶴本複製4 絵入 西鶴諸国はなし」(古典文庫、昭28・9)
- (5) 前掲「書物愛 第二十八号」掲載。
- (6) (1) 論文に言及する。
- (7) 修文館編集部『女子新国語読本 第二版教授参考書 卷九』(修文館、昭11・10)
- (8) 「見てまはせば」「取付けるか」等の微妙な表現を解釈の鍵とする杉本好伸「大晦日はあはぬ算用」について考える」(『西鶴と浮世草子研究』Vol.3、平22・5)の他、高田大助、樋口正規などの近年の指摘がある。
- (9) 高校国語の現代文学習用の国語辞典では、「茶屋」の項目は例えば「①茶を作り、または売る店。葉茶屋。茶舗。②茶店(通行人が休んで、茶を飲んだり菓子を食べたりする道端の店。掛け茶屋)。③客に飲食・遊興させる店。④相撲場・芝居小屋などで、客を案内したり、料理を出したりする店。『芝居——』(『旺文社国語辞典』第九版、平10・9、※平13重版)とあり、先に掲げた古語辞典の解説項目と比べて、③より②の意味の方が一般的になっているともみられる。
- (10) 拙稿「西鶴作品の教材化にみる古典学習指導上の課題——「世界の借屋大将」の例を中心に——」(『文芸と思想』73、平21・2)
- (11) 『大宰治全集 第六卷 筑摩全集類聚』(筑摩書房、昭53・11、類聚版) 解題。